

ドライバーの
皆さん

こんな事故に注意!!

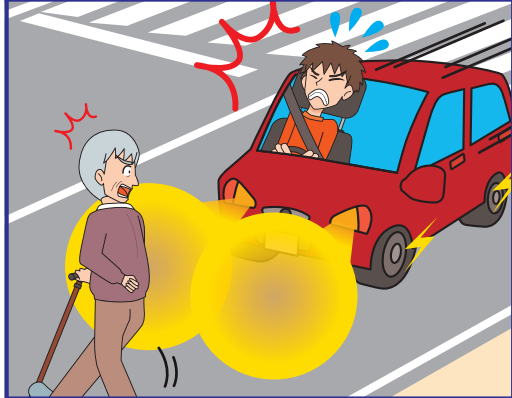
歩行者の
通行妨害

横断歩道は歩行者
優先!!



横断歩道外
の横断

歩道上の歩行者の
動きにも注意!!



運転者も歩行者もお互いに交通ルールを守ることが重要です!

歩行者優先と正しい横断のポイント

運転者の
歩行者
優先義務

横断歩道接近時は減速
横断歩道の手前で停止できる
速度で進行しましょう。

◇マークに注意
横断歩道又は自転車横断帯
があることを示す表示です。



横断歩道では停止
横断している、又は横断しようとしている
歩行者等がいるときは、手前で一時停止
をして、その通行を妨げてはいけません。



ルールを守ろうね



歩行者の
正しい横断

横断歩道を利用

横断歩道が近くにあるときは、
必ず利用しましょう。

交通
安全

チーバくん



横断歩道では 歩行者に注意!

ゼブラ・ストップ実施中

STOP! あおり運転!!

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備



あおり運転をした場合



あおり運転の
せいで

危険が生じた場合



① 妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、
一定の違反(※10類型の違反。左右図参照)
行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点数25点 免許取消し(欠格期間2年)

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

② 妨害運転(著しい交通の危険)

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点数35点 免許取消し(欠格期間3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年



絶対ダメ!運転中のスマホ使用

反則金が6,000円から**18,000円**に引き上げです! ※普通車の場合(車両の種類により金額は変わります)

運転中に
スマホ等を使用

携帯電話使用等(保持)

通話(保持)、画像注視(保持)する行為



罰則 6月以下の懲罰又は10万円以下の罰金

大型・・・2万5千円

反則金 普通・・・1万8千円

二輪・・・1万5千円

原付・・・1万2千円

点数 3点

さらに
事故を
起こした

携帯電話使用等(交通の危険)

通話(保持)、画像注視(保持)、画像注視(非保持)することによって交通の危険を生じさせる行為



罰則 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

適用なし
(反則金制度の対象外となり、すべて罰則の対象に)

点数 6点(免許停止)

横断歩道横断中の歩行者事故が多発しています!! 横断歩道は歩行者が優先です。

横断歩道等における歩行者等の優先(道路交通法第38条)

横断歩道等で歩行者等が横断しようとしている場合、通行する車両は歩行者等の横断を妨害してはいけません。横断を妨げる行為は、下記の交通違反になります。

【違反行為】横断歩行者等妨害等=反則金9千円、点数2点(普通車の場合)